

横手市が進める公共施設の再配置について お知らせします。Vol.3

●前回（令和2年11月15日発行号）のあらすじ

- ・市では、横手市財産経営推進計画（F M計画）に基づく『個別施設計画』の策定を進めており、施設の長寿命化を行うことで、財政負担の軽減を図ることとしています。
- ・個別施設計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画期間中に改修等が必要な施設として77施設の長寿命化改修を計画しています。

『横手市財産経営推進計画（F M計画）』の改訂を行います！

横手市財産経営推進計画（以下「F M計画」という。）を策定して5年が経過し、今年度から中期基本計画の期間に移行しています。

国では、各地方公共団体で策定した総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し充実させていくため「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」を改訂し、併せて令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画への見直しを行うこととしました。

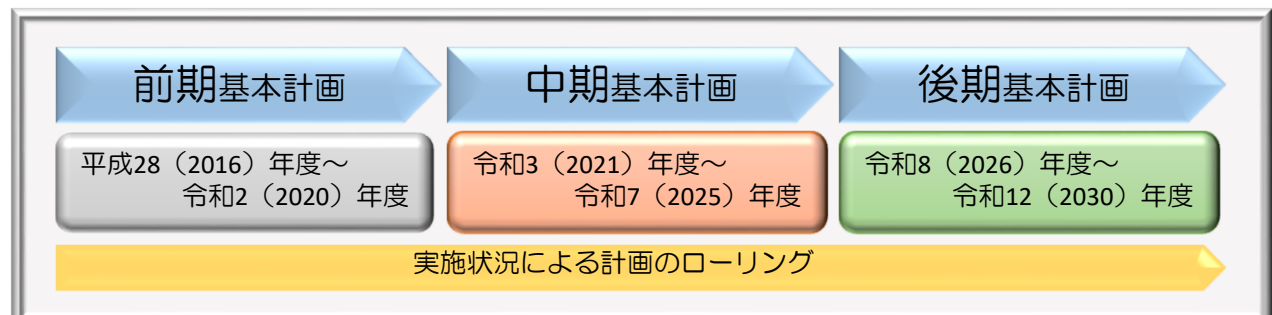
市ではこの方針を受けて、前期5力年を振り返り、現状と課題を整理し、令和2年度に策定した個別施設計画の要素を取り入れながら、来年3月の公表に向けてF M計画の改訂作業を実施しています。



●F M計画の計画期間

F M計画は、将来人口や財政見通しを基に、公共施設等の長寿命化及び再配置の基本的方向性を定めるものであり、当初の計画期間は平成28年度から令和12年度までの15年間とし、5年毎に前期、中期、後期と分けています。

今年度から中期基本計画の期間に入っていることありますが、改訂作業を行っているF M計画の計画期間についても、令和12年度までの計画期間を継承することとしています。



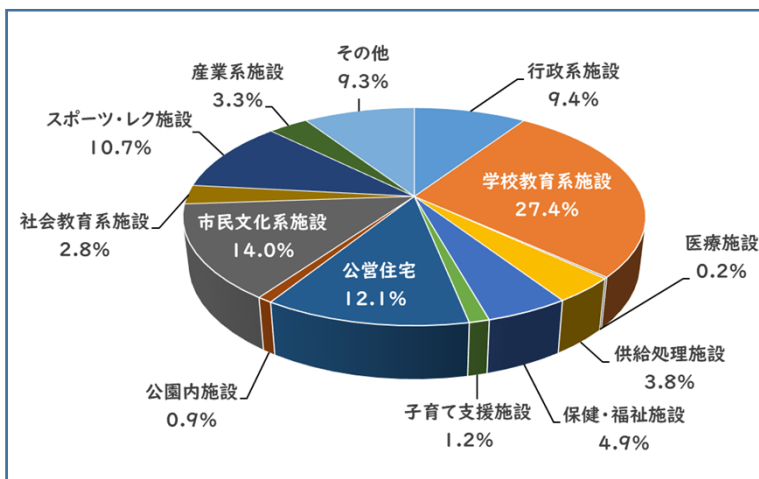
F M計画の進捗状況

ここからは、改訂作業中のF M計画から抜粋し、F M計画の進捗状況をお知らせします。

●公共施設の現状

本市が保有する公共施設の総数は、F M計画開始時(平成28年度)に844施設、総延床面積約62.2万㎡となっていました。統廃合により閉校となった小学校や機能統合となった学校給食センター、消防分署等の解体、保育所の民間譲渡等の再配置の推進により、令和2年度末現在では803施設、総延床面積は約59.1万㎡となっています。

施設類型別の床面積構成比では、学校教育系施設が27.4%と最も多く、続いて市民文化系施設14.0%、公営住宅12.1%の順で多くなっています。



※ F M計画開始時との比較表

施設分類	平成28年度(開始時)		令和2年度		増 減	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設	284	54,056	271	55,416	△ 13	1,360
学校教育系施設	51	180,502	44	161,800	△ 7	△ 18,702
医療施設	4	1,270	3	1,199	△ 1	△ 72
供給処理施設	26	31,223	22	22,342	△ 4	△ 8,881
保健・福祉施設	27	31,871	24	29,021	△ 3	△ 2,851
子育て支援施設	22	13,801	13	7,050	△ 9	△ 6,750
公営住宅	44	71,544	43	71,495	△ 1	△ 50
公園内施設	102	5,363	102	5,287	0	△ 76
市民文化系施設	123	81,497	108	83,000	△ 15	1,503
社会教育系施設	13	11,304	15	16,771	2	5,468
スポーツ・レク施設	80	78,278	75	63,142	△ 5	△ 15,135
産業系施設	25	17,171	23	19,653	△ 2	2,482
その他	43	43,883	60	54,904	17	11,021
合 計	844	621,763	803	591,079	△ 41	△ 30,684

●一人当たり公共施設の延床面積

平成24(2012)年度に東洋大学P P P研究センターが発表した、一人あたりの公共施設延床面積の全国平均は3.42㎡です。令和2年度末の本市の一人あたりの公共施設延床面積は約6.8㎡となり、全国平均の2倍となっています。

(延床面積591,079㎡÷令和2年度末人口86,718人≒6.82㎡)

F M計画開始時は7.4㎡、約2.2倍であり、施設保有数は減少していますが、人口減少も続いていることから、一人あたりの延床面積は「微減」の状況にあります。

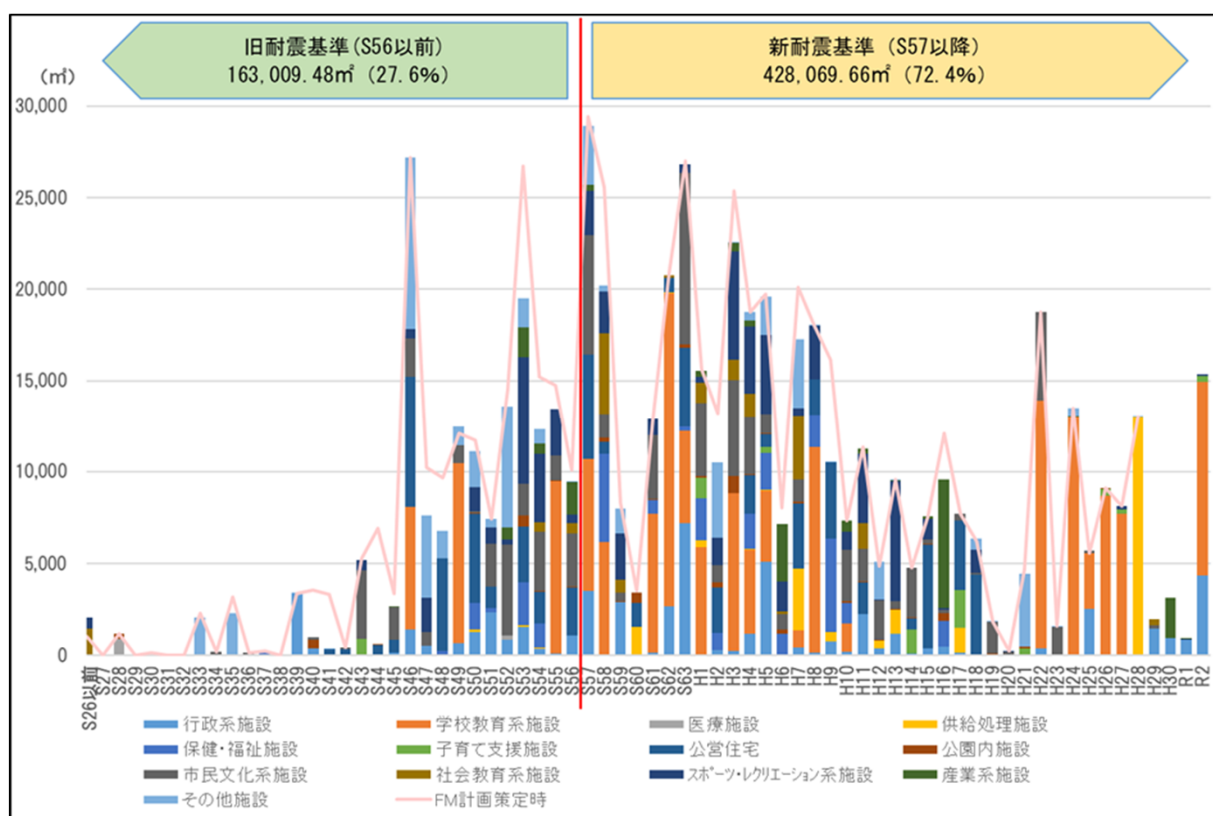
● 建築年ごとの公共施設面積

本市の公共施設の多くが昭和45年から平成12年頃にかけて建設されており、老朽化が進んでいます。

F M計画の再配置方針により公共施設の解体や譲渡が行われているため、前ページにも記載したとおり、施設保有数は徐々に減少している状況にありますが、全国と比較しても、まだまだ多くの公共施設を保有しています。

下記のグラフは、建築年毎の公共施設面積を表しています。棒グラフが令和2年度末、折れ線グラフがF M計画策定時の面積となっており、古い施設から減少していることがわかんと思います。

また、建築基準法の改訂による「旧耐震基準」と「新耐震基準」の比率は約3：7となっています。



F M計画は、①時代の変化に対応した公共サービスを今後も継続的に実施し、②少子高齢化、人口減少社会の中でも持続可能な行政運営と地域社会の実現を図り、③将来世代に負担を先送りしないことを目的としており、今後も適切かつ着実に計画を実施する必要があります。

人口減少等により公共施設の利用状況の変化が予想されるなか、最適な配置及び管理運営を推進していきたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



『維持』となっている施設の取り扱い方針を検討します。

FM計画では、公共施設の機能別優先度と再配置基本方針を踏まえて、再配置を実施していく際の具体的な方針として、各施設を8つに区分しています。

令和2年度末現在で本市が保有する施設は803施設（2ページ参照）で、この内「維持」としている施設は189施設となっています。

方 針	施設数	内 容
長寿命化	409	施設の大規模改修、または建替えにより施設機能を存続させる。ただし、改修、建替えの際には多機能化、複合化、人口規模や利用状況などによる見直しを行う。
維 持	189	改修、建替えまたは大きな支出を伴わない範囲での維持とし、老朽化などで改修、建替えしなければ維持困難となった場合は廃止、解体対象とする。
統 合 化 (統合減)	12 (27)	同じ機能の施設を一つに集約する。統合後は長寿命化とする。統合化により機能を他に移した施設は用途廃止（施設機能の廃止）となる。
複 合 化 (複合減)	3 (11)	異なる機能の施設を一つに集約する。複合化後は長寿命化とする。複合化により機能を他に移した施設は用途廃止（施設機能の廃止）となる。
譲 渡	101	施設を民間事業者や団体などへ有償または無償で譲渡する。
廃 止 等	51	用途廃止（施設機能の廃止）。廃止後の施設は利活用または解体を検討する。

FM計画の目的は、施設の機能や提供する公共サービスを見直し、集約化などによる保有財産の縮減を図り、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。

市では、保有財産の縮減という目的を達成するためには、「維持」としている施設の取り扱い方針を改めて定める必要があると判断し、今年度と来年度の2カ年で検討することとしました。検討に当たっては、維持管理コスト（ライフサイクルコスト）、利用状況、施設の耐用年数、劣化状況を総合的に判断していくこととしています。

取り扱い方針の検討後には、その結果をFM計画のローリング（計画の更新、見直し）により計画に反映させます。

※維持となっている施設には、学校教育系施設や公営住宅、公園内施設が含まれていますが、個別の長寿命化計画が策定されていますので、今回の検討からは除きます。

施設分類	総施設数	維持施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設	273	18	1,435.67
学校教育系施設	44	18	106.43
医療施設	3	1	66.94
供給処理施設	22	3	528.39
保健・福祉施設	24	4	4,424.87
子育て支援施設	12		
公営住宅	43	29	53,336.63
公園内施設	100	63	1,209.73
市民文化系施設	107	15	13,162.46
社会教育系施設	15		
スポーツ・レク施設	75	27	11,930.09
産業系施設	23	3	615.72
その他	62	8	81.98
合 計	803	189	86,898.91

【問合せ】横手市財務部財産経営課 〒013-8601 横手市条里1丁目1番64号
TEL 35-2168 Mail:kanzai@city.yokote.lg.jp

横手市財産経営推進計画

検 索